

令和8年度

服務規律の確保に係る年間研修計画

校番(26) 呉市立(川尻小)学校

時期	研修内容	対象者	担当者	研修方法(資料等)	
一学期	4/3	○体罰, セクハラの防止について ・相談窓口の周知 ・服務規律の確保に係る年間研修計画について ・不祥事根絶のための行動計画について ○教育公務員としての意識の向上	全教職員	教頭	○体罰・セクハラ相談窓口の周知掲示 ○服務規律の確保に係る年間研修計画 ○不祥事根絶のための行動計画 ○呉市役所「接遇力向上マニュアル」
	5/29	○公金等の扱い方について ・会計報告の仕方 ・会計管理の流れ, 保管方法	全教職員	主事	○講義 ・会計報告 ・出納簿・通帳
	6/26	○教職員へのハラスメント (セクハラ・パワハラ)	全教職員	5年	○個人思考・グループ協議・全体協議等 ○校長による個人面談
	7/10	○体罰防止 ・体罰についての事例研究	全教職員	2年	○個人思考・グループ協議・全体協議等
	8/21	○不祥事の類型化による当事者意識の醸成 ○不祥事防止対策について	全教職員	教頭	○講義, 個人演習, グループ協議・発表
二学期	9/25	○交通事故防止について ・通勤経路の安全確認 ・ヒヤリ・ハットの事例収集	全教職員	特別支援	○小グループに分かれての事例分析, 全体協議 ・チェックシートで自己点検
	10/30	○わいせつ, セクハラの防止について ・わいせつ, セクハラの実例研究	全教職員	1年	○個人思考・グループ協議・全体協議等
	11/27	○個人情報の管理について ・個人情報保護条例について ・インターネット使用上の注意	全教職員	4年	○個人思考・グループ協議・全体協議等
	12/11	○飲酒運転, 酒気帯び運転の防止について ・自己点検, 自己評価	全教職員	3年	○個人思考・グループ協議・全体協議等
三学期	1/27	○体罰・暴力行為の防止について ・体罰についての事例研究 ・懲戒処分の事例分析・検討	全教職員	6年	○個人思考・グループ協議・全体協議等
	2/24	○健康管理とメンタルヘルス	全教職員	栄養教諭 養護教諭	○個人思考・グループ協議・全体協議等
	3/12	○教職員の服務規律研修 ・自己点検 ・教職員の義務 ・学校体制の反省と改善	全教職員	教頭	○個人での自己評価, 全体協議 ・自分自身の振り返りと目指す自分の姿

◎服務研修は, 毎月1回, 定例的に開催する。議事内容は, 事前に管理職と協議する。